



吹田保育園民営化通信

第12号

9月13日(金)に第8回三者懇談会を開催し、17名の保護者に参加いただきました。

今回は吹田保育園の民営化後初めての開催になります。引継ぎ保育の状況報告や、保育料無償化に伴う延長保育料及び給食費をテーマとしました。

引継ぎ保育の状況報告

本年4月から引継ぎ保育を行ってきた担当職員のうち、元園長代理と9月末までの引継ぎ保育士が引継ぎの様子について報告を行いました。職員からは、保育内容は吹田市立で運営していた時と同じように行ってもらっていることや、これまで吹田保育園で大切にしてきた食育も継続して引継いでもらっていることをお伝えしました。行事については、経験を積み重ねながらよりよい行事になるように創意工夫してもらっていることをお伝えしました。また、保護者とこぼと会の職員との関係が築けていることもお伝えしました。

引継ぎ保育担当職員の2人は9月末で引継ぎ保育を終了します。元園長代理は随時訪問をしながら、今年度末まで引継ぎ保育を実施します。

三者懇談会の様子

10月からの保育料無償化に伴う延長保育料及び給食費について、報告と提案がありました。

短時間認定の延長保育料については、月額利用した場合にこれまで標準時間認定の保育料との差額で負担していただいておりますが、10月からは差額ではなく、月額2,600円と変更になります。スポット利用の金額は1回につき200円は変わりません。

給食費は保育料無償化に伴い、副食費が実費徴収となり、月額4,500円になります。また、これまで主食費を月額800円としておりましたが、月額1,500円に変更し合計6,000円として、給食献立の更なる充実を図っていきたいという提案がありました。ただし、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯については、従前通り主食費は月額800円の対応となります。

質疑応答では、保育料無償化に伴う給食費のを中心に多くの御質問をいただきました。また、こぼと会から給食への思いなどもお話していただきました。

三者懇談会の概要は、吹田市のホームページに議事要旨として掲載する予定です。

次回の三者懇談会の開催は未定です。日時等が決まり次第お伝えいたします。

民営化に関する御意見、御要望は下記までお願いします。

【お問合せ】

児童部保育幼稚園室 政策グループ 民営化担当
Tel:06-6384-3104 Fax:06-6384-2105
E-mail:hoiku_sesk@city.suita.osaka.jp



吹田市の公立
保育所の民営
化についての
Webサイトはこ
ちらです

